

○継続学習（CPDS. CPD）の取扱いについて

1. CPDS（全国土木施工管理技士会連合会）

- ・ 本人確認及び CPDS 登録のため、事前に CPDS 技術者証の写しを、当センターにメールにて送付してください。
- ・ Web 研修の場合、受講者の CPDS は、当センターが代行申請します。（個人 ID からの申請はできません。）
- ・ CPDS の申請に必要なため、参加者全員分のスクリーンショットを随時、撮影します。
- ・ 受講生は、1 人 1 台の PC 又はタブレット 10 インチ以上。（カメラ、マイク付き）が必要です。

2. CPD（土木学会）

- ・ 本人確認のため、顔写真付きの証明書（免許証等）のコピーを事前にセンターにメールで送ってください。
- ・ 研修終了後、速やかに受講して得られた所見（学びや気づき）を 100 文字以上で当センターに提出してください。
- ・ CPD 受講証明書については、所見の提出を確認後、送付しますので、各自 CPD の登録申請を行ってください。

- ・ 土木学会以外の団体に提出する場合の方法等は提出先団体に事前にご確認ください。他団体が運営するCPD制度に関する内容については、土木学会では回答いたしかねます。